

安全確保のための対策 21 項目

- ①「安全安心パトロール」の組織拡大
新たに54団体を組織。既存団体の増員分を含め125団体、4,723名が登録済み(11月10日現在)
- ②防犯情報通報車ステッカーの車体掲示者の拡大
新たに宅配や燃料配達、福祉サービス、清掃事業者などにステッカー1,459枚を交付。累計交付枚数2,855枚。
- ③防犯灯の設置
新たに530灯の防犯灯を設置
- ④注意看板の設置
危険個所に注意看板540枚を設置
- ⑤交通指導員による通学路の巡回
低学年の下校時に交通指導員が指導・巡回を行う
- ⑥放課後児童クラブによる緊急一時預かり制度
すべての児童クラブで緊急一時預かり制度を拡大(旧今市市)
- ⑦長期休業期間の児童クラブ実施
夏休み、冬休み、春休みに児童クラブを実施
- ⑧ファミリー・サポート・センターの活用
児童の送迎や学校から帰宅した児童の一時預かり
- ⑨民生児童委員・老人クラブの見守り
下校時の子どもたちが一人にならないよう見守る
- ⑩廃棄物監視員による巡回
下校時間帯に合わせ、学校周辺や通学路を主体に巡回
- ⑪公園樹木の^{せんてい}剪定
公園内の死角を解消するため植え込みを^{せんてい}剪定
- ⑫公園内パトロールの強化
クリーンパートナーや老人クラブなどが、安全確保のためにパトロール
- ⑬通学路の安全確保
通学路の危険個所を調査。12か所、470mにガードレールなど防護柵を設置
- ⑭登下校状況の把握
登下校状況及び通学路地図による把握
- ⑮通学路安全マップの作成
学校ごとの「通学路全体図」および登下校班ごとの「個別地図」を作成
- ⑯少年指導員による安全パトロール
街頭巡回指導の一部を児童生徒の安全確認のパトロールに変更
- ⑰携帯メールでの不審者情報配信
不審者情報を保護者の携帯電話などにメールで送信
- ⑱スクールガードの拡大
スクールガードをすべての小学校に拡大
- ⑲セーフティステーション
市内すべてのコンビニエンスストアにひなんの家の登録と看板を掲示
- ⑳防犯訓練
子どもたちが不審者から身を守る心構えや方法を身に付けるための講習会を実施
- ㉑学校敷地内に防犯灯設置
大沢小(3基)、東原中(1基)、大沢中(1基)

子どもを狙った事件、飲酒やわき見運転による交通事故に子どもたちが巻き込まれる、といった報道を連日のように目にします。子どもの安全に対して全国的に関心が高まる中、私たちができることを考えます。

事件

昨年12月1日、旧今市市内の小学校に通う女の子が下校途中に、行方が分からなくなりました。家族や地域の方、学校関係者が必死に探しましたが見つかりませんでした。翌2日、無事であつてほしいとの願いは届かず、遠く離れた茨城県内の山林で遺体が発見されました。警察は、現在も懸命な捜査を続けていますが、事件解決には至っていません(11月16日現在)。

安全意識の高まり

この事件の発生を受け、旧今市市では安全確保のため、緊急に21項目の対策を実施しました。安全安心パトロール組織が次々に結成され、防犯情報通報車のステッカーを掲示する車が大幅に増加するなど、子どもの安全確保に対する意識が急激に高まりました。各小学校でも通学路安全マップを作成し、一斉下校や保護者の付き添いなどを現在も行っています。新市でも子どもの安全対策は重要な課題となっています。